

新規事業評価調書

【県単独土砂災害対策事業】

轟地区

県土整備部
土木局 砂防課

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 (主幹 (防災担当) 小倉正大)	内線	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
急傾斜地崩壊対策事業	県単独土砂災害対策事業 とどろき 轟 地区	養父市 とどろき 轟	1.0 億円	—	平成 29 年度	平成 31 年度
事業目的			事業内容			
<p>当地区は、斜面崩壊の危険性が高いことから、土砂災害警戒区域となっており、斜面の下部には人家7戸がある。</p> <p>そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～H30)」に基づき、急傾斜地崩壊対策を実施する。</p>			<p>法枠工 延長113m 面積1,500㎡</p> <p>[負担割合]</p> <p>県： 90.0%</p> <p>地 元： 10.0%</p>			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>①轟地区にある斜面崩壊の危険性が高い箇所（養父市役所関宮地域局より西へ約3.6km）である。</p> <p>②斜面は荒廃しており、危険な状態である。</p> <p>③がけ直下に多くの人家が連たんしており、土砂災害の危険性が高い。</p>					
(2) 有効性・効率性 (執行環境状況)	<p>①警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。</p> <p>②地元要望が強く、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業の執行が可能である。</p>					
(3) 環境適合性	①法枠の施工にあたり、斜面の改変を最小限にとどめ、既存木を可能な限り残し、環境保全に努める。					
(4) 優先性	①保全対象には人家7戸がある。また、斜面の荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。					

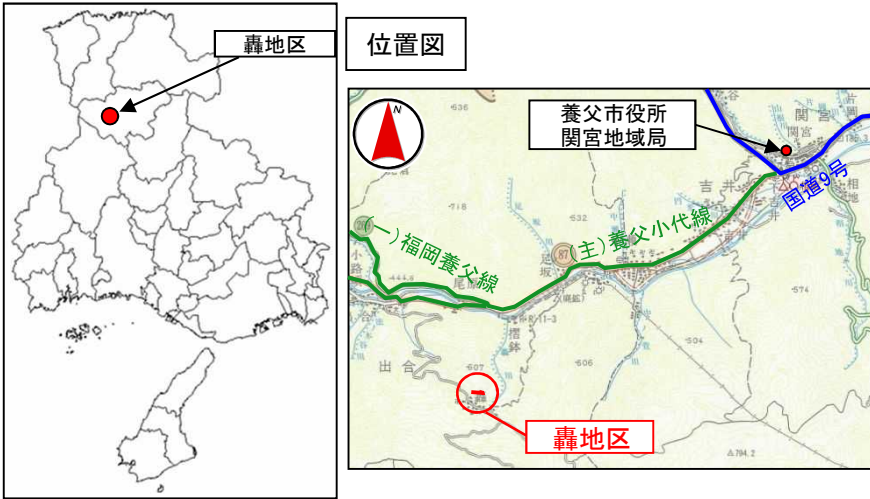
とどろき
轟地区 県単独土砂災害対策事業

やぶし とどろき
兵庫県 養父市 轟

【箇所概要】

当地区はがけ高10m、勾配38度の急傾斜地である。当該斜面は荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性の高い状態であるため、急傾斜地崩壊対策事業を行い、斜面崩壊から住民の生命を保全する。保全対象は、人家7戸、その他道路47mなど。

【位置図】



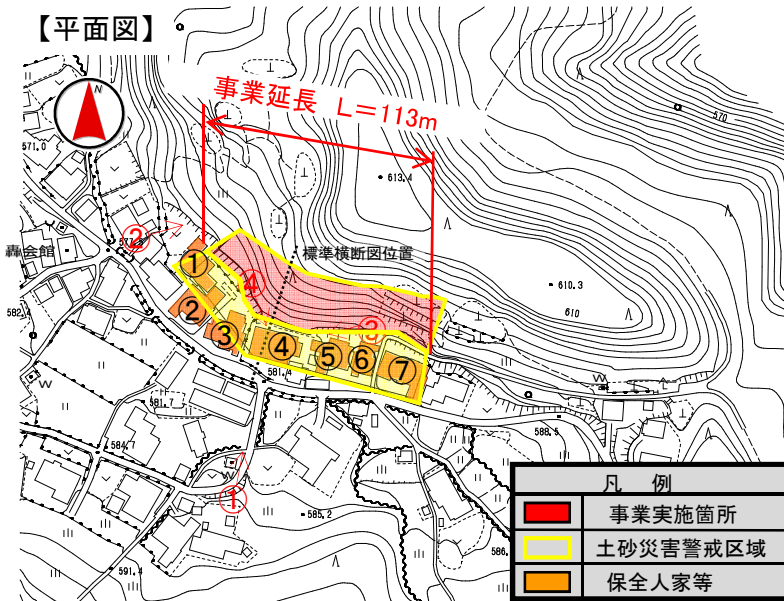
【計画概要】

全体事業費：100百万円
工期：H29～H31
延長・工種：法枠工 L=113m

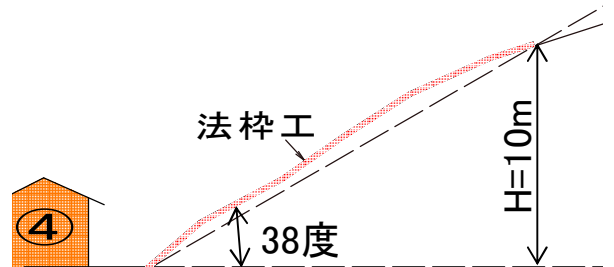
【①全景】



【平面図】



【標準断面図】



【斜面状況etc】



②斜面状況(人家裏)



③保全対象とがけの状況



④保全対象家屋